

難聴者の補聴器購入に係る負担軽減を求める請願

討論要旨 榊原利宏議員

論点の1つは、加齢性難聴の高齢者がせっかく補聴器を購入しても、うまく調整できぬまま補聴器を使わなくなってしまうことがあり、公費で助成しても無駄になる旨の意見についてであります。

これについては、耳鼻咽喉科の医師や認定補聴器技能者の力を借りて克服することが肝腎であります。

実は、補聴器が高額な理由には、調整などの技術料が含まれているからでありまして、購入される方に2か月、3か月かけて調整することをあらかじめ理解していただければ、せっかく買って使わないということは回避できるのではないのでしょうか。

論点の2つ目は、加齢性難聴と認知症との因果関係の解明が不十分だから、国の研究結果を待つ、ゆえに助成制度は導入しないとの意見についてであります。

確かに研究は必要であります。しかし、お医者さんの間では、加齢性難聴に補聴器装用が効果があるというのは当たり前になっております。難聴にも種類が様々ありまして、外耳、中耳に原因のある伝音難聴、内耳、蝸牛神経、脳に問題のある感音難聴、この2つの合併した混合難聴の3種類です。日本耳鼻咽喉科学会は、感音難聴は補聴器を装用することが大切である。加齢性難聴などは現在は治療困難ですが、補聴器で聞こえを補うことで認知症予防、生活の質を改善させることができますと明言をしております。

尾張旭市は、聞こえが悪くなったら耳鼻咽喉科にかかれと言います。その耳鼻咽喉科のお医者さんは、補聴器を使えと言うのであります。ならば、助成制度をつくるべきであります。

論点の3つ目に、それゆえに購入費の助成制度を実施する自治体が急速に増加しており、このままでは、健康都市をうたう本市が遅れを取るようになるという問題です。

いずれはやることになるのだから、早いほうがよいとの意見もあります。

こうしたことから、この請願は採択し、加齢性難聴で悩み、認知症のリスクに遭遇している高齢者に、一刻も早く補聴器を装用していただくために、この請願を採択するべきではないのでしょうか。

皆さんの御賛同を賜ることをお願いしまして、賛成討論といたします。